

中小企業信用保険法第2条第5項第5号（イ）の

認定申請に係る必要書類について

必要書類

1	認定申請書	・所定様式（HP からダウンロード可） ・同様のものを2通提出すること。 ・営む事業と指定業種に応じて申請書①～②のうち適切なものを使用すること。 ・業種については、申請書①～②の必要に応じた業種名（5号認定の指定業種の細分類業種名）を記入してください。
2	添付書類	所定様式（HP からダウンロード可）
3	売上高報告書	所定様式（HP からダウンロード可）
4	商業登記簿謄本（写し可）	法人の場合
5	確定申告書の写し	個人事業主の場合
6	許認可証の写し	許認可を必要とする業種の場合
7	委任状	代理人が申請する場合 （HP からダウンロード可）
8	5号認定に関する同意書	所定様式（HP からダウンロード可）

* 認定書は、3営業日後の午前9時30分以降に交付します。受け取りの際は、受付時にお渡しする受付確認書をお持ちください。

<担当>

瀬戸市経済文化部

商工観光課商工金融係

電話 0561-88-2651（直通）